

私は、会派社民を代表して、日本共産党市議員団が提出している「介護施設整備の促進と介護職員の待遇改善を求める意見書（案）」の採択に反対する立場から討論を行います。

意見書の指摘を待つまでもなく、自公政権下での社会保障費の抑制によって、介護保険事業は大きく後退を余儀なくされてきました。

この間の制度見直しによって、要介護度認定の低いお年寄りが利用できる生活援助や福祉用具サービスが制限されました。これによって、元々逆進性が強く、低所得者が利用しづらい制度の欠陥が増幅されることになりました。また、今年4月から実施された要介護度認定基準の改定は、介護度が軽度に認定され、利用できるサービスが減らされる人が続出し、早くも見直しを余儀なくされる有り様です。介護を必要とするお年寄りを介護サービスから排除する制度矛盾に、不信と憤りが高まりました。

介護保険への国の負担抑制は、自治体負担と保険料負担を招くため、施設入居を待ち望んでいる待機者とその家族の期待を裏切り、施設整備を著しく遅らせてきました。待機者は全国でその数38万人と言われ、施設建設に積極的にとりくんできた本市においても、待機者の状況は深刻です。

介護職員、訪問介護員の不足もまた深刻です。介護労働安定センターの2007年度調査によれば、その離職率は21.6%と全産業平均16.2%を上回り、平均賃金は全産業一般労働者の6割の水準に留まっているのです。介護福祉士の養成施設は約6割が定員割れです。こうした背景には、低い賃金や厳しい労働条件があることは明らかです。介護職員の待遇改善はまさに待ったなしです。

このように介護福祉の分野でも、制度劣化が深刻化し、人間のいのちを支える社会保障の再建こそが、歴史的な政権交代を成し遂げさせるほどの国民の悲願となったのです。

一昨日、民主党、社民党、国民新党による鳩山連立政権がいよいよ誕生しました。

これに先だって交わされた政策合意では、競争至上主義の経済政策をはじめ旧政権の相次ぐ失政によって、セイフティネットはほころびを露呈していると前置きし、年金・医療・介護など社会保障制度を充実させ、信頼できる持続可能な制度へと組み替えていくことが、明確に掲げられたのです。圧勝した民主党は、マニフェストの中で、全国どこでも、介護の必要な高齢者に良質な介護サービスを提供すること、療養病床、グループホーム等の確保により、介護サービスの量の不足を軽減するとしています。具体的には、認定事業者に対する介護報酬の加算、介護労働者の賃金月額4万円の引き上げ、療養病床削減計画の凍結、病床数確保を掲げています。私ども社民党もまた、介護報酬の大幅引き上げ・労働条件の改善と人材育成を明記すると共に、介護サービス基盤整備では、介護療養病床全廃計画の中止、待機者解消のため特養ホーム緊急整備を公約しています。まさに、介護保険事業に関わるすべての人々の念願する政策課題が、ここに網羅されているのです。

すなわち、介護福祉の充実は、すでに国の明確な意志となっているものであり、その実現に向けて政治が大きく動き出そうとしている今、地方議会の我々はその進捗を注視すべきであって、そもそも必要のない同趣旨の意見書の採択は不相当であります。よって、当意見書案の採択に反対致します。以上を持ちまして、討論を終わります。